

一般社団法人日本歯科専門医機構
令和3年度第5回理事会議事録

1. 開催日時 令和3年11月10日(水) 午後3時00分～4時40分
2. 会場 日本歯科専門医機構事務所
3. 理事数(定足数)ならびに出席理事数とその氏名
理事現在数 12名 (7名)
出席理事数 12名
出席者 会場参加 伊藤孝訓、今井 裕、木本茂成、古郷幹彦、柳川忠廣
Web参加 浅海淳一、砂田勝久、鳥山佳則、松村英雄、豊田郁子
宮脇正和、村上伸也
陪席者 会場参加 丸山高人
Web参加 木村博人、市川哲雄
厚生労働省 高田淳子
4. 監事現在数および出席監事
監事現在数 2名
出席監事数 2名
出席者 会場参加 横山敏秀
Web参加 永井裕之 (敬称略)
5. 議長ほか
議長は、定款31条第1項により今井理事長が務める旨報告され、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。
開会に先立ち、本日の理事会には、丸山高人顧問弁護士がオブザーバーで出席する旨報告された。
6. 開会の辞
柳川副理事長が開会を宣し開会した。
7. 挨拶
今井理事長より、理事会を始めるにあたり挨拶があった。
厚生労働省高田淳子先生より挨拶を頂いた。
8. 議事録について
伊藤総務理事より、令和3年度第3回及び第4回メール理事会議事録(案)について

て、意見がある場合には1週間以内に事務局に連絡するよう説明があった。

9. 報告事項

1) 庶務報告について

伊藤総務理事より令和3年6月30日～令和3年11月5日までの庶務報告がなされた。

2) 会計報告について

木本財務理事より資料3の9月収支報告書について報告がなされた。

3) 厚生労働省告示について

今井理事長より厚生労働省告示内容について説明された。今まで使用していた「認証」を「認定」に改めると報告された。

4) 委員会報告について

各委員会担当理事より委員会報告があった。

評価認定委員会…伊藤理事、評価認定小委員会…古郷理事、整備委員会…村上理事、企画実施小委員会…伊藤理事

5) 歯科専門医の協議に関する進捗状況

伊藤総務理事よりあらたな5専門医領域に関する進捗状況として、補綴歯科専門医（仮称）、歯科保存専門医（仮称）、矯正歯科専門医（仮称）、インプラント歯科専門医（仮称）、総合歯科専門医（仮称）の概要報告があった。

6) 日本歯科医師会との意見交換会について

伊藤総務理事よりこれまでに2回開催された日本歯科医師会との意見交換会の概要が報告された。

7) 共通研修について

①学会主催共通研修について

丸山委員長より学会主催の共通研修の申請状況について報告された。

②本機構主催共通研修について

丸山先生より当機構主催の共通研修については今年度も3名の講師の先生が決まり開催スケジュールが報告された。

8) その他

10. 審議事項

1) 2021年度第1期運用審査について

今井理事長より概要が説明され、その後木村博人評価認定委員長より日本歯科麻酔学会、日本歯周病学会、日本小児歯科学会の運用審査の内容・結果を詳しく説明された。その後審議に入り3学会は承認された。

2) 歯科専門医「共通研修」要項の改訂について

丸山共通研修評価小委員会委員長より、共通研修項目の見直し、機構主催共通研修

受講推奨、また、申請期限の変更等が報告された。

3) 共通研修の実施にあたっての種々の対応の改定について

丸山委員長より「移行期間の対応」が修正されたと報告された。

4) 歯科専門医制度基本整備指針の改定について

丸山委員長より共通研修の項目の見直しに伴い、整備指針の見直しが必要であることが説明され承認された。なお、共通研修関係は 2022 年 4 月 1 日より施行すると説明された。

5) 丸川参議院議員の理事再就任について

今井理事長より丸川参議院議員の本機構理事再就任について説明され、承認された。

6) 社員総会の開催について

今井理事長より理事の再就任については社員総会の決議が必要であることが説明され、社員総会の開催は承認された。

7) 次期役員候補者選考会議の設置について

丸山顧問弁護士より、役員選任規則に基づく次期役員候補者選考会議の設置について説明され承認された。

8) 厚生労働省委託事業臨時委員会の設置について

今井理事長より厚生労働省委託事業「歯科医療の専門性に関する協議検証一式」に応募し落札されたことより、厚生労働省委託事業臨時委員会を設置したい旨が提案され承認された。

9) 一般社団法人日本歯科専門医機構会費規程の改正について

今井理事長より、現在の会費規程では前年度末に翌年度の会費を徴収しているが、次年度より当該年度に徴収する旨の規程を改訂したい旨が説明され承認された。

10) 社員総会の開催について

今井理事長より、丸川議員の理事再就任と会費規程については、メール会議で開催審議したい旨が提案され承認された。

11) 専門医制度整備委員会規程の改正について

今井理事長より専門医制度整備委員会の各小委員会委員数は 7 名以内で組織すると規定されているが、現在すでに 8 名の委員会が存在することより、実態に合わせ委員数を 8 名にしたい旨説明され承認された。

11. 協議事項

1) 事務所移転事業について

今井理事長より、事務所移転についてコロナ禍が落ち着きをみせてきた 10 月頃から事務所回帰が始まり空き事務所の急激な減少がみられている。そこで、すでに了解を得ている移転時期を 2 か月ほど前倒しし、可能であれば現在移転候補のひとつであるピラ・アペックス市ヶ谷 401 と 11 月末までに契約し 12 月改修工事後の 1 月転居予定とすることについて、掛かる経費等を含め説明の上諮り了承された。

主たる事務所 東京都千代田区九段南 3-4-5 ビラ・アペックス市ヶ谷 401

移転日 令和4年1月1日

2)その他

- ①専門医の認定期間は合理的な理由がある時は延長可能であるが、延長する場合の具体的な取り扱いについて、本日は時間が押しているため改めて協議したい旨、お願いしたいと報告された。
- ②研修機関における指導医の常勤の在り方についても、同様に改めて協議したい旨がお願いされた。

12.閉会の辞

烏山副理事長から、議題の審議等が終了した旨が宣され、閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第33条2項に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

令和4年1月7日

議長・議事録作成者
理事長 今井 裕 ⑩

監事 横山 敏秀 ⑩

監事 永井 裕之 ⑩